

2019年11月15日

熊本県知事 蒲島郁夫 殿
宇土市長 元松茂樹 殿
宇城市長 守田憲史 殿

日本哺乳類学会 哺乳類保護管理専門委員会委員長
浅野 玄

「熊本県宇土半島の特定外来生物クリハラリス（タイワンリス）の
根絶実現に向けたさらなる対策推進についての要望書」の提出について

拝啓

日頃より日本哺乳類学会の活動に対し、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、熊本県宇土半島に定着した特定外来生物クリハラリス *Callosciurus erythraeus*（タイワンリス）問題に関し、当学会は、2010年1月4日付けで「早期根絶対策の要望書」を、2013年1月4日付けで「緊急対策の再度の要望書」を、2016年10月4日付けで「早期根絶のための今後の対策推進の要望書」を貴県はじめ環境大臣、農林水産大臣に提出いたしました。この間、国、県、両市の予算により地元猟友会ならびに捕獲専従チームによる継続的な防除活動が功を奏し、個体数は大きく減少しました。これまでの取り組みにより、宇土半島への封じ込めにほぼ成功したことは高く評価されます。しかし、目標とすべき早期根絶に至るには、これまでの対策の単なる延長では不十分で、現在確認されている生息状況の変化への的確な対応が必要です。とくに、より効率的な新たな捕獲手法の採用と実施体制の強化が急務です。今後とも、貴県・両市が中心となり、根絶を目標とした防除対策をさらに推進していただきたく、要望書を提出いたします。なお、当学会はこの問題を解決するために協力を惜しまぬ所存です。つきましては、本要望書をご査収のうえ、早急に適切な対策等をご検討いただきたく、お願い申し上げます。

敬具

---- 連絡先 ---

- 浅野 玄（日本哺乳類学会 哺乳類保護管理専門委員会委員長）
〒501-1193 岐阜県岐阜市柳戸1-1 岐阜大学応用生物科学部（Tel. 058-293-2933）
- 池田 透（同 哺乳類保護管理専門委員会 外来動物対策作業部会部会長）
〒060-0810 北海道札幌市北区北10条西7丁目北海道大学大学院文学研究科
（Tel. 011-706-4163）
- 安田雅俊（同 哺乳類保護管理専門委員会 外来動物対策作業部会（現地コーディネーター））
〒860-0862 熊本市中央区黒髪4-11-16 森林総合研究所九州支所（Tel. 096-343-3168）
- 日本哺乳類学会（公式HP：<http://www.mammalogy.jp/>）

2019年11月15日

熊本県宇土半島の特定外来生物クリハラリス（タイワンリス）の 根絶実現に向けたさらなる対策推進についての要望書

日本哺乳類学会 哺乳類保護管理専門委員会

宇土半島に定着しているクリハラリス *Callosciurus erythraeus* (タイワンリス) (以下、クリハラリスと表記) は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」により特定外来生物に指定されている東南アジア原産のリス科の動物です。適応力と繁殖力が強く、温暖な地方では年3回繁殖することがあるため、急速に個体数を増加させます。果実や種子、樹皮等を食物とするため、果樹や樹木に深刻な食害を引き起こします。

宇土半島の個体群は、島嶼の個体群とは異なり、九州本土における脅威です。万一、宇土半島の外に分布が拡大すれば、九州各地で農作物（とくに果実類）や植林木、生態系に広範な影響が及び、大きな経済的損失の生じることが予想されます。宇土半島における根絶の成否は九州全体に大きく影響します。

2010年度以降、宇城地域振興局および宇城市と宇土市両市により、外来生物法の下で防除の取り組みが粘り強く行われ、約10年間で6,000頭超のクリハラリスが捕獲されたことは、本種の根絶に向けての大きな前進と評価されます（参考資料 図1）。最近の捕獲動向によると、本種の分布は縮小しており（参考資料 図2）、地域個体群の根絶が現実味を帯びてきました。これまでの成果を活かし、さらに対策を推進することで早期根絶につなげることが求められます。

しかし、これまでの取り組みの単なる延長では、地域個体群の根絶を達成することは難しいと言わざるをえません。早期根絶に向け、市レベルでの捕獲努力の増大のみならず、県レベルで残存個体を探索・捕獲する新たな体制の構築が必要であり、かつ、これらを効果的に機能させるためには県の強いリーダーシップが求められます。

以上のことから、今後、宇土半島からクリハラリスを根絶するために、個体数の減少と分布域の縮小が達成されている現状を踏まえた対策を実行する必要があります。特に下記の点に留意して対策をとられることを強く要望します。

1. 根絶に向けた対策の実施

現在、クリハラリスは宇土半島西部の三角岳周辺に局所的に分布しているとみられます。この地域は急傾斜地が多くアクセスが悪いため、残存個体の探索とわなの適切な配置が困難な状況です。県・両市が中心となり、誘引餌（ベイト法）や自動撮影カメラ等を用いて当該地域を対象とする徹底した残存個体の探索を行い、発見された場

合には早急に排除のための捕獲活動を行う必要があります(ピンポイント捕獲)。また、遠隔地の捕獲活動では、見回りのコストや労力を大幅に減らすことができる「捕殺わな」の採用を提案します。

2. 根絶を目標とすること

繁殖力と適応力に優れたクリハラリスは、少数であっても野外に残存すれば、個体数をすぐに回復させます。このため、地域からの根絶を最終目標に設定し、すべてのクリハラリスを捕獲し排除することが必要です。個体を捕りつくさない場合、被害対策のための駆除を将来にわたり永久に続けることが必要になります。また、他地域への逸出のおそれが常に存在し続けることとなります。

3. 常設の捕獲専従チームの継続と予算措置

これまでの約 10 年間で 6,000 頭超の捕獲を達成し、低密度化と分布縮小を達成できたことは大きな成果です。根絶のためには、低密度になっても常に増加率を上回る捕獲圧をかけ続けることが必須です。したがって、常設の捕獲専従チームによる宇土半島全域における継続的な探索、捕獲活動の強化およびモニタリングを実施すること、また、そのための十分な予算措置が必要です。

4. 根絶に向けた正しい認識の醸成

根絶に近づくにつれ、一定の捕獲努力量当りの捕獲数は減少し、1 頭当りの捕獲にかかる費用は増大しますが、これを近視眼的に、費用対効果が低くなった(コスト・ベネフィットの問題)ととらえることは誤った認識です。最終段階では、根絶を確認するため、捕獲努力を減らさずに年間捕獲数が 0 となる数年間のモニタリング期間を設けることも求められます。外来種対策では、将来にわたるリスクの減少をベネフィットとして正しく評価することが必要です。

以上

捕獲数は順調に減少し地域根絶が現実味

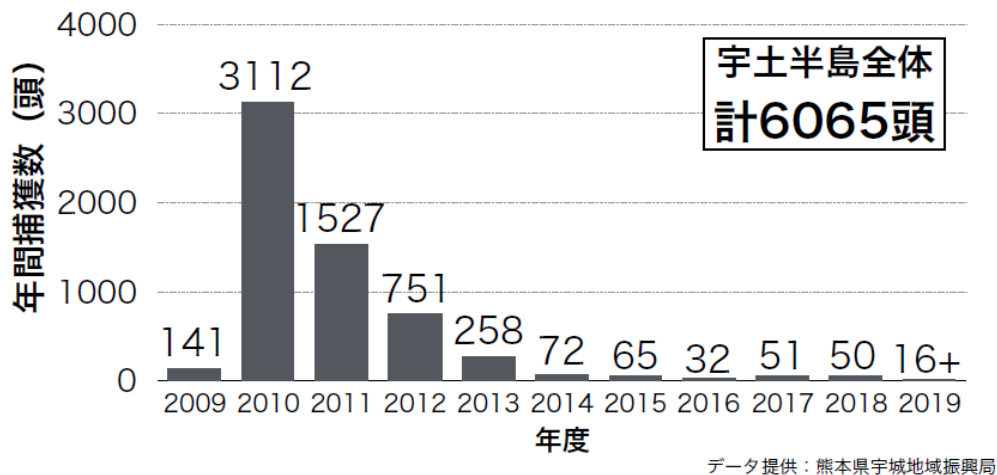


図1. 熊本県宇土半島におけるクリハラリス（タイワンリス）捕獲数の推移

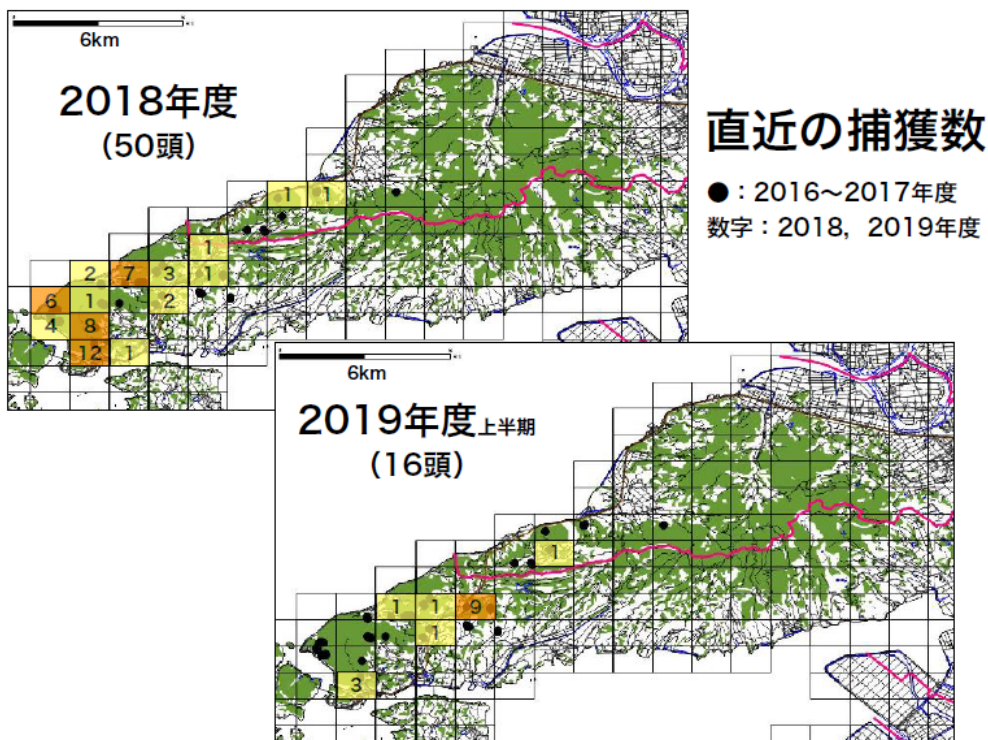


図2. 熊本県宇土半島におけるクリハラリス（タイワンリス）の捕獲地点の分布
2016～2017年度の捕獲地点を●、2018年度と2019年度上半期のメッシュあたりの捕獲数を数字で示す。